

## 鯖江市農業委員会第8回総会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年8月25日（金）  
午後1時30分開会  
午後2時18分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 別館4階 全員協議会室
- 3 議 事
- (1) 議案第44号 農地法第5条の許可申請審議について
  - (2) 議案第45号 農地法第5条の許可後の計画変更申請審議について
  - (3) 議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正について
- 4 報 告 事 項
- (1) 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 5 議 長 福島会長
- 6 署名委員 2番 水嶋和夫委員 3番 笠嶋伊三男委員
- 7 事務局 斎藤事務局長、松田事務局次長  
石丸事務局長補佐、西森書記、藤田書記

午後1時30分 開会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | (欠席委員の報告)

事務局 | つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いいたします。  
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長 | **議 長 就 任 挨 拶**  
※以下議長

議長 | ただいまから8月の農業委員会総会を開会いたします。  
本日の議題につきましては、お手元の資料のとおり

議長

です。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長

では、2番 水嶋和夫 委員、3番 笠嶋伊三男 委員 にお願ひします。

議長

次に、各部会から8月部会の報告をお願いします。

まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長からお願ひします。

3番  
笠嶋委員

8月の農政部会の報告をいたします。

8月18日、金曜日、会長および私ほか4名が出席して、農政部会を開催しました。

協議事項としまして、まず、部会長、副部会長の選出について協議しました。

委員推薦の結果、部会長に私、笠嶋が、副部会長は前田委員に決まりました。よろしくお願ひします。

次に、議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正について協議しました。後ほどの議案審議の際にご報告いたします。

以上、部会報告といたします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願ひします。

2番  
水嶋委員

8月の農地調整部会の報告をいたします。

8月21日月曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前10時から、私、水嶋委員と窪田委員の2名により、5条関係の転用案件など約1時間30分にわたり現地調査を実施しました。

また、その後の部会では、協議事項としまして、まず、

2 番  
水嶋委員

部会長、副部会長の選出について協議しました。

委員推薦の結果、部会長に私、水嶋が、副部会長に北川委員に決まりました。よろしくお願いします。

その後、農地法第5条の許可申請審議、農地法第5条の許可後の計画変更申請審議について審議を行いました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

以上、部会報告といたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、議案第44号 農地法第5条の許可申請審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

5条申請番号1（中野町）

（概要と目的）

本申請は、住宅建築を目的として、畑を取得するものです。

（申請地および近隣状況）

申請地は、北側、西側は宅地、南側は不耕作地、東側は公衆道路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

（立地基準）

申請地は半径500m以内に公共施設が2つあるかつ上下水道が埋設されている道路に隣接しているため、第3種農地と判断します。

（一般基準）

隣接する農地はありません。

事務局

5条申請番号2（熊田町）

（概要と目的）

本申請は、住宅建築を目的として、畑を取得するものです。

事務局

(申請地および近隣状況)

申請地は、西側は宅地、北側、南側は畑、東側は道路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は半径500m以内に公共施設が2つあるかつ上下水道が埋設されている道路に隣接しているため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接農地所有者には事業計画について、説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号3 (北野町2丁目)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、畑を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側は宅地、西側は公衆用道路、南側は境内地、北側は用悪水路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は一種中高層地域にある農地であるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接する農地はありません。

事務局

5条申請番号4 (川島町)

(概要と目的)

本申請は、駐車場・資材置場を目的として、田を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側、西側および南側は宅地、北側は農道と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

事務局	<p>関係する地元農家組合の了承を得ています。</p> <p>なお、申請地は非農地となっており、そのことにつきまして譲渡人から始末書が提出されています。</p> <p>(立地基準)</p> <p>申請地は農振白地で、街区の面積に占める宅地の面積の割合が40パーセントを超えている区域にある農地であるため、第3種農地と判断します。</p> <p>(一般基準)</p> <p>隣接する農地はありません。</p>
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
2番 水嶋委員	<p>議案第44号農地法第5条の許可申請審議について、審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。</p> <p>以上、報告します。</p>
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
委員	(質疑応答無し)
議長	ご意見ございませんか。無いようですので議案第44号農地法第5条の許可申請審議については、農地調整部会長の説明のとおり、許可としてよろしいか採決いたします。
議長	賛成の方は挙手願います。
委員一同	<b>挙手</b>
議長	<p>全員賛成と認め、議案第44号農地法第5条の許可申請審議については、原案のとおり可決されました。</p> <p>よって、許可とします。</p>

議長	次に、議案第45号 農地法第5条の許可後の計画変更申請審議について上程します。事務局から提案の説明をお願いします。
事務局	(議案第45号について説明)
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
2番 水嶋委員	議案第45号農地法第5条の許可後の計画変更申請審議について、審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。 以上、報告します。
議長	ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
5番 佐々木委員	当初計画の工事が中断したとの記載があるが、どこまで工事は進んでいたのか。
事務局	現状は砂利が敷いてある状態で放置されている。
議長	このような農地転用計画が達成できない案件が出ないように、より一層慎重に検討していく必要がある。
議長	他にご意見ございませんか。無いようですので議案第45号 農地法第5条の許可後の計画変更申請審議については、農地調整部会長の説明のとおり、承認してよろしいか採決いたします。
議長	賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙 手
議長	全員賛成と認め、議案第45号 農地法第5条の許可後の計画変更申請審議については、原案のとおり可決

議長 定されました。よって承認します。

次に、議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正について上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局 (議案第46号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

3番  
笠嶋委員 議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正につきまして、協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 鯖江市は県内でも集積率が高いところだが、河和田地区などの山際は特に耕作放棄地になりやすい。急に受け手がないといった状況になることも考えられるので、委員の皆様には関心をもって活動に取り組んでいただきたい。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正について農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

議長 賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙 手

議長 全員賛成と認め、議案第46号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の修正については原案のとおり可決決定されました。

議長	次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	(報告第24号について説明)
議長	最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	(連絡事項)
議長	それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時18分閉会



鯖江市農業委員会 8月総会 出欠表

議席	氏名	出席	欠席	署名
1番	宮本美典			欠席
2番	水嶋和夫		署名	出席
3番	笠嶋伊三男		署名	出席
4番	窪田善一郎			出席
5番	佐々木一弥			出席
6番	前田昭一			出席
7番	鷺田晴美			出席
8番	堀内章義			出席
9番	浅野忠憲			出席
10番	山岸重之			出席
11番	河野通弘			出席
12番	品川昌敏			出席
13番	福島定己			出席
14番	牧野善隆			欠席
15番	岩尾秀規			出席
16番	北川利榮			出席
17番	岡井善四郎			出席
18番	服部義和			出席